

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年6月26日提出
【ファンド名】	早期償還条項付・新興国債券戦略1912
【発行者名】	SBIアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅本 賢一
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【事務連絡者氏名】	山下 明美
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0170
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「早期償還条項付・新興国債券戦略1912」（以下、「当ファンド」といいます。）について、繰上償還することとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ 繰上償還の年月日
2023年7月6日

ロ 繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドの1万口当たりの基準価額が2023年6月19日に11,617円となり、信託約款に定める「1万口当たり基準価額と設定来の1万口当たり収益分配金（税引前）累計額との合計額が11,500円以上となった場合」という繰上償還の条件を満たしましたため、信託を終了し繰上償還することとしました。

ハ 繰上償還に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

当ファンドの知っている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。また、SBIアセットマネジメント株式会社のホームページ（<http://www.sbiam.co.jp/>）に繰上償還に関するお知らせを掲載します。

尚、繰上償還に伴い、解約請求の受付は、2023年6月19日までと致します。